

報告第3号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年2月20日提出

豊川市長 竹本幸夫



(建設部関係)

1	専 決 年 月 日	令和 7 年 2 月 5 日
	変更に係る議案	令和 6 年第 70 号議案 市営赤代住宅 A・B 棟外壁等改修工事請負契約の締結について
	変更前契約金額	1 5 6 , 7 5 0 , 0 0 0 円
	変更後契約金額	1 6 1 , 8 6 7 , 2 0 0 円



参考資料 契約の概要

市営赤代住宅A・B棟外壁等改修工事請負契約（令和6年第70号議案）

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 市営赤代住宅A・B棟外壁等改修工事                      |
| 工事の概要    | 外壁等改修工事一式                              |
| 2 契約の方法  | 制限付き一般競争入札による契約                        |
| 3 契約金額   | 156,750,000円                           |
| 4 契約の相手方 | 豊川市白鳥町京次52-1<br>岡田建設株式会社<br>代表取締役 岡田 司 |